彩の国
埼玉県

環境にやさしい農業

知っていますか？

「環境にやさしい農業」とは

- 農業における化学肥料や化学農薬、農機具使用時の化石燃料の過度な使用などは、土壌に負荷を与え生態系や温室効果ガスの排出に影響を与えます。
- このため、農業では化学肥料等の使用量を減らし環境への負荷を低減する取組が重要です。
- 県では、このような取組を行う「環境にやさしい農業」を応援しています。環境負荷を低減する農業は地球温暖化の防止や生物多様性の保全、SDGsの達成などに貢献しています。

「環境にやさしい農業」で栽培された農産物

- 化学肥料・化学農薬の使用量を通常の栽培に比べ削減して栽培された農産物。このうち、国や県の認証等を受けたものは、スーパーの売り場などにおいて下記のマークをつけて販売されています。

埼玉県マスコット
「コバトン」

ぜひ、確認してみてください！

温室効果ガス削減

●「環境にやさしい農業」で栽培された農産物

化学肥料・化学農薬を通常の栽培より低減して栽培するなど温室効果ガスの削減に貢献する取組により栽培された農産物
（左マークは農林水産省に報告された農産物）

☜詳しくはこちら
（国ホームページ）

埼玉県が認証しています　特別栽培農産物　埼玉県のマスコット　コバトン

● 特別栽培農産物

化学肥料（窒素成分）・化学農薬を通常の栽培より半減して栽培された農産物
（左マークは埼玉県で認証された農産物）

☜詳しくはこちら
（県ホームページ）

JAS

● 有機（オーガニック）農産物

化学肥料・化学農薬を不使用、遺伝子組換え技術不使用等で栽培された農産物
（左マークは第三者機関で認証された農産物）

☜詳しくはこちら
（国ホームページ）

農産物分類のイメージ

化学肥料・化学農薬を
通常の使用量で栽培された農産物

「環境にやさしい農業」で
栽培された農産物
（使用量低減）

特別栽培農産物
（使用量半減）

有機農産物
（不使用）

有機農業関係者・興味のある人が情報交換する「埼玉県有機農業プラットフォーム」もあります ➤

彩の国
埼玉県

環境にやさしい農業

知って応援！

「環境にやさしい農業」などを推進する皆さんです。
ぜひ、応援してください！

特別栽培農産物利用店

埼玉県の特別栽培農産物を使ったメニューを提供する県内の飲食店。
このうち、県に申請し指定を受けたものを「特別栽培農産物利用店」といいます。右の看板が目印です！

詳しくはこちら ➤

S-GAP実践農場

「GAP」(ギャップ)とは農業における様々なリスクについて確認や予防を行う活動のことです。県が確認し安全で安心な生産工程であると評価した農場を「S-GAP実践農場」といいます。
実践農場は農産物直売所の販売コーナーなどで、のぼり旗や左のマークで農場をPRする表示がされています！

詳しくはこちら ➤

みどり認定農業者

コバトン&さいたまっち

環境への負荷を低減する取組について5年間の計画を作成し、県の認定を受けた農業者をみどり認定農業者といいます。

（農業者の方へ）
認定を受けると日本政策金融公庫の無利子融資の活用などが可能になります。認定を受けることをぜひご検討ください！

詳しくはこちら ➤

問合せ先
埼玉県農林部農産物安全課 安全生産・有機担当
048-830-4057　048-830-4832
a4070-07@pref.saitama.lg.jp

埼玉県環境にやさしい農業　検索